

第2章 第三次計画の基本的な考え方

I 社会情勢の変化と今後の読書活動推進の在り方

第二次計画の成果と課題に基づき、計画期間中の読書活動を取り巻く様々な社会情勢の変化を踏まえたうえで、今後の読書活動の推進に向けて重視すべき視点を整理します。

1 子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の変化

(1) 急速な情報化の進展に伴う読書環境の変化

近年の急速な情報化や技術革新は、子どもたちを取り巻く読書環境も大きく変化させました。従来の紙媒体の書籍を情報端末等の上で読むことができる電子書籍が急速に普及するにつれて、特にスマートフォンを通じてインターネット上の様々な文章を読む機会が飛躍的に増えています。

これらの情報機器等を通じた読書も、基本的には従来の読書が果たしてきたところと変わることはなく、むしろ情報通信技術や社会の変化に対応し、読書の対象を「文字を用いた様々な媒体で表現した創作物」とし、読書活動を捉え直していく必要があります。

そのうえで、それぞれの読書方法の利点としては、例えば紙の本は、手に取って愛着を感じられることや、読み進めた分量等を直感的に認知することが可能といったことが挙げられます。

また、電子媒体による読書は、本を持ち運ぶ必要がなく時間や場所を選ばず読みやすいことや情報端末等の仕様によっては画面の拡大や音声読み上げが可能であるなど、視覚に障害のある子どもの読書の可能性が広がることも期待される一方で、電子機器の使用による健康への影響や読書の質が散逸的になるなどの懸念もあります。

いずれにしても、情報が氾濫する社会の中で、子どもたちは情報の価値を見抜き、生きていくための知識や力を身に付けていく必要があることを念頭に取り組む必要があります。

(2) 子どもの読書活動に関わる国の動向

平成 25 年に改定された国の「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、市町村における推進計画の策定率の向上や、不読率の改善を目指す具体的な数値目標などを掲げ、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図ることの重要性が強調されています。

また、平成 26 年の学校図書館法の一部改正では、学校司書が「学校図書館の運営の改善・向上を図り、一層の利用促進に資するために専務で従事する職員」と明確に位置づけられ、国と地方自治体は、学校司書の資質向上を図る措置に努めることが規定されています。

(3) オーテピア高知図書館の開館に伴う図書館サービスの充実

このように読書を取り巻く社会情勢が変化する中、高知県においても、読書環境を大きく改善する取組が着実に進んでいます。

平成 23 年に基本構想を策定し、平成 30 年夏の開館に向けて準備を進めている「オーテピア高知図書館」は、全国で初めて県立図書館とその所在地の高知市立市民図書館を合築し、県立図書館と市民図書館本館のそれぞれの役割と機能を果たしつつ、共通する業務を一体的に行おうとする図書館です。従来、両館が担ってきた独自の機能をこれまで以上に発揮し、利便性を高め、充実した図書館サービスを提供することとしています。

さらに、多様な利用者ニーズに対応する豊富な蔵書と司書の専門性を活かした質の高いサービスの提供に加え、市町村立図書館等への図書の協力貸出や人材育成などにより、オーテピア高知図書館が中核となって県内全域の読書環境の底上げを図っていきます。

(4)市町村立図書館の設置の動き

また、地域における子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担う市町村立図書館にも読書環境の改善に向けた積極的な動きが見られ、第二次計画期間中には、1市3町で本館及び分館が開館し、1村では改築されました。さらに今後は、3市町において、公立図書館の新築・改築計画が進められています。

中山間地域を中心に、公立図書館が未設置の市町村は未だ3割程度ありますが、子どもたちや地域の方が、身近な場所で本と出会い、読書の楽しさを知り、本を通じて人とつながる拠点の整備は少しずつ広がりを見せています。

(5)子どもたちの学力の現状と新しい学習の在り方

教育においても読書に関わる新たな変化が現れています。

文部科学省の中央教育審議会における学習指導要領の改訂に向けた議論では、「アクティブ・ラーニング」などの課題の発見・解決に向けた主体的・対話的な学びの重要性が指摘されるとともに、学校には、そうした質の高い学びを実現するために、どのような教育課程を編成しそれをどのように実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立などが求められています。

全国学力・学習状況調査によれば、高知県における小・中学校の児童・生徒の学力は改善傾向にありますが、思考力・判断力・表現力等に関しては弱さが見られる状況が続いており高等学校の学力定着把握検査からは、学習内容が十分に定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じると予測される生徒が一定割合に上るといった結果が見られています。

こうした中で読書には、情報を読み取る力や考える力、表現力などの基礎を培い、新たな知識を得ることはもとより、子どもたちの学ぶ意欲を高めるとともに、学習をより深めていくための一つの手法として、新しい時代に求められる学びへと転換していく役割が期待されています。

(6)第2期高知県教育振興基本計画の策定

さらに、こうした国の動向なども視野に入れ、高知県教育委員会では平成28年3月に、本県の教育課題の解決に向けて「教育等の振興に関する施策の大綱」を策定し、これらを具体的に推進していくために「第2期高知県教育振興基本計画」を策定しました。

平成28年度から4年間の取組の方向性を定める計画の中で、読書活動は、「生涯にわたり学び続ける環境づくり」に向けた施策の一つに位置づけられており、平成30年に開館を予定しているオーテピア高知図書館を「地域を支える情報拠点」と捉え、県民の読書環境・情報環境の充実に向けて、図書館サービスの充実・強化とともに市町村立図書館等への支援の強化を図ることとしています。

また、学校教育においては、児童生徒の学習意欲を高め、知的好奇心や探究心を持って主体的・協働的に問題を解決する学習活動が求められており、そのための取組の一つとして「豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動」を推進していくこととしています。

第三次計画においては、これらの方向に沿った取組を打ち出していくことが必要です。

2 今後の読書活動の推進に向けて重視すべき視点

前述のとおり、今後の読書活動においては、急速な情報化の進展や、子どもたちを探究的な学びへと導く新しい学習の在り方への対応など、時代の要請に応える取組が求められています。

また、第二次計画における取組では、日常的に読書をする子どもが増加傾向にある中で、一定数の子どもたちは本を読んだり図書館を利用したりする習慣がなく、授業への学校図書館の活用も一定程度に止まっており、さらに環境面では、読書活動の拠点となる公立図書館の機能の地域間格差などの課題が明らかになっています。

こうした中で、これからの本県の子どもたちが、読書活動を通じてどのような力を身に付けていくことが必要なのか、また、そのために特に力を入れて取り組むべきことは何かといった観点から、第三次計画では、次の4つの視点を重視しながら、具体的な取組を進めます。

(1) 情報化に対応した読書環境の整備

急速な情報化の進展により様々な媒体で文字を読み、読書することが可能な環境にある現代の子どもたちには、膨大な情報が氾濫する社会の中で、必要な情報をしっかりと見極め活用していく力を育むことが重要です。

併せて、急速に普及している電子書籍等については、メリット・デメリットを見極めつつ、視覚等に障害のある子どもたちの読書活動の可能性の拡大や読書環境が十分に整っていない地域での選択肢の多様化といった効果も含め、新たな読書の手法の一つとして捉え、読書環境の整備に取り組んでいきます。

(2) 「アクティブ・ラーニング」の考え方に基づいた読書活動の推進

全国に比較しても本に親しみを持つ子どもの割合が高い一方で、思考力や表現力の面で弱さが見られる本県の子どもたちには、深く考える力や課題を自ら見つける力、主体的に表現する力、自主的に情報を収集し活用していく力などを育てていくことが必要です。

このための効果的な手法の一つとして読書活動を教育課程に位置づけ、例えば、学校図書館を活用した探究的な授業の実践など、読書が子どもたちの学びを深めることにつながる取組を、新たな視点として取り入れていきます。

(3) 地域における読書環境のさらなる充実

第二次計画の成果と課題の中でも、特に読書環境に関しては、公立図書館に近接する地域、学校図書館が唯一の図書館施設である地域など、地域ごとに大きく異なっており、公立図書館や学校図書館の図書冊数や専門職員の配置といった質の面においても、人口規模が小さな地域を中心に課題があることが改めて明確になりました。

どの地域に住んでいる子どもにも良質な読書環境を提供していくことができるよう、オーテピア高知図書館の開館を契機として、地域の読書環境の一層の充実・強化に取り組むことが必要です。

(4)子どもの成長・発達段階に応じた読書活動

読書は、子どもが言葉を学び、成長に応じて感性や表現力を磨き、豊かな創造力を養い、人生をより深く生きる力を身に付け、やがて社会に羽ばたいていくまでの心の成長・発達に欠かせないものであるという観点から、それぞれの子どもの発達段階に応じた読書活動を推進していきます。

なお、実際の子どもの発達には個人差があることから、一人ひとりの発達の状況に応じて、心豊かな成長を促す良質な読書活動が行える環境をしっかりと整えていくことが不可欠です。

①乳幼児期

乳幼児期は、情緒的な絆を深めることで人への信頼感を育み、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養いながら言語能力の土台を築く重要な時期です。就学前になると、自立心が芽生え、文字に興味を持つようになります。

この時期には、絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わうことができる活動を行うことが必要です。読み聞かせを積み重ねることで、様々なことを想像する楽しみと出会ったり、言葉に対する感覚が養われたりします。また、子どもの発達段階に配慮し、興味・関心に応じて様々な絵本を選んだり、絵本等を落ち着いてじっくり見ることができるよう環境を整えたりすることも必要です。

②学童期（小学校）

小学生になると、本を終わりまで読み通すことができ、自分の考えと比較しながら読むといった創造的な読みができるようになります。また、高学年になれば、目的に応じて自発的に本を選び、その内容を評価・鑑賞するようになっていきます。

この時期には、学校や家庭での読書を習慣づける継続的な取組や、身近で様々な本に出会える学校図書館の機能の充実に加えて、本や新聞などを活用した調べ学習など、読むことを通じて新たな世界や考え方に会える機会を作ることが必要です。

③青年前期（中学校）

活動範囲や興味・関心が飛躍的に広がり、心身が著しく成長し、人としての在り方や生き方を考えはじめるとともに、論理的思考の展開力や、情報処理能力が伸びていく時期でもあります。

この時期には、子どもたちの様々な興味・関心に応えられる本との出会いを数多く作る読書環境を整えるとともに、情報リテラシーを身に付ける学習や、課題探究的な学習を広げていくことが必要です。

④青年中期（高等学校等）

社会の担い手としての資質や生きる力を確立していく重要な時期であり、主体的な読書習慣の定着を基盤として、情緒や創造力・論理的思考力・語彙力の総合的な発達が促されます。

この時期には、幅広いニーズに応えられる豊富な読書環境や図書サービスの充実に加え、読書を通じて、課題解決のために数多くの情報の中から必要な情報を適切に捉え、思考・判断・表現していく力に磨きをかけていくことが必要です。

Ⅱ 取組の基本的な考え方

1 基本目標

今回の計画では、第二次計画に掲げた「高知県で育つすべての子どもに読書習慣を定着させ、読書の質を高めることで豊かな心と感性を醸成し考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育む」という考え方を継承しつつ、読書を取り巻く社会情勢の変化や今後重視すべき視点を踏まえて、次の3点を基本目標として取り組みます。

基本目標 1 自主的に読書活動に取り組む子どもを育てる

読書に親しみを持ち日常的に読書をする子どもは増加傾向にあり、こうした特長を伸ばしつつ、全く本を読まない子どもたちを半減させるため、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動を推進し、より多くの子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けられることを目指します。

基本目標 2 情報を読み取り活用する子どもを育てる

読書活動は、語彙力、思考力、表現力、想像力など様々な力の基盤となるものですが、子どもたちがこれからの情報化社会の中で生きていくためには、情報の価値を見抜き、活用していく力を付けることが不可欠です。読書活動を通じて、子どもたちが情報を活用する力を付けていくことを目指します。

基本目標 3 あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境をつくる

子どもたちが小さな頃から読書に親しむ機会をつくるためには、身近な読書の拠点である図書館の機能の充実が不可欠です。市町村立図書館の設置は進みつつありますが、まだ学校図書館が唯一の図書館という地域もあり、読書環境の地域間格差の改善に向けて、地域の読書環境を支える役割を担うオーテピア高知図書館の取組を核に、読書環境の充実・強化を目指します。

2 具体的な取組方針

基本目標を着実に達成していくために、次の5つの取組方針に基づき、具体的な取組を推進していきます。

取組方針1 発達段階に応じた読書活動の推進

子どもたちが自主的に読書する習慣を身に付けるためには、乳幼児期から本に親しみながら、学童期、青年期へと子どもの成長に応じた取組がつながっていくことが大切です。特に、特別な支援が必要な子どもには、障害の特性に配慮した読書環境を整備していくことが必要です。

このため、家庭、学校、図書館が連携・協力し、子どもの発達段階に応じた取組を進めていきます。

取組方針2 地域や人とのつながりを深める読書活動の推進

近年、地域の間関係の希薄化や教育力の低下がいわれる中で、読書を通じて地域の様々な人と関わり、触れ合うことにより、人とのつながりを深めていくことは、意義深いものです。

こうした観点から、読書を通じて地域との関わりを再構築し、地域との交流の中で子どもたちの感性を豊かにしていく取組を進めていきます。

取組方針3 学校教育における読書活動の推進

子どもが読書習慣を身に付けるうえで、学校の果たす役割は大きく、「本を読むこと自体が楽しい」という読み方を学校教育の中で教える必要があります。そのため、教職員全員が読書活動の重要性を認識し、学校をあげて取り組むことが重要です。

本県の子どもたちの課題となっている思考力や表現力を育むためには、発達段階に応じて「アクティブ・ラーニング」の視点に基づいた読書活動を進めていく必要があります。

このため、学校図書館の機能強化を図るとともに、学校における探究型学習の実践など様々な取組を通じて、情報を活用する力の基盤となる読書活動を推進していきます。

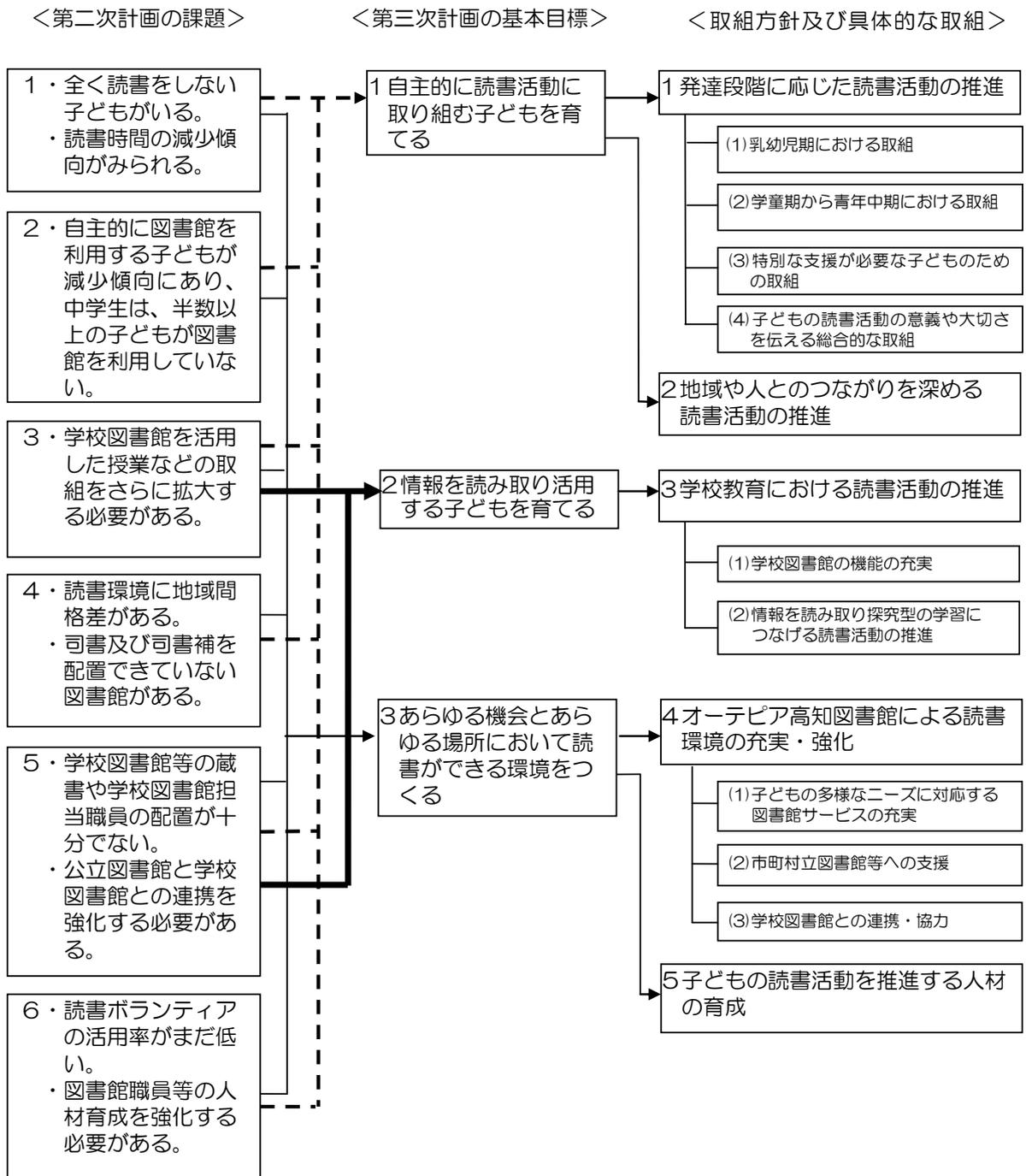
取組方針4 オーテピア高知図書館による読書環境の充実・強化

地域の読書環境の格差を改善するため、県立図書館が県内全域の読書環境の向上に向けた支援に取り組んでいますが、平成30年夏の「オーテピア高知図書館」の開館を契機に、多様な本に出会う機会が限られる地域の読書環境の底上げに向けて、市町村立図書館等への支援の強化、学校図書館との連携など「知の拠点」としてのサービスの充実・強化を図ります。

取組方針5 子どもの読書活動を推進する人材の育成

地域の読書環境改善のためには、読書活動を推進する人材の資質向上が大変重要な役割を果たします。オーテピア高知図書館を中核に、市町村立図書館等との連携を図りながら、図書館関係職員や地域ボランティアなど、様々な読書活動推進関係者の人材育成に取り組めます。

3 施策体系図



4 計画期間

○計画期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

なお、毎年度、推進計画の進捗状況、成果、課題等の検討を行い、必要に応じて施策等の追加や修正を行います。

